

入札公告

次のとおり一般競争入札（総合評価入札）を行いますので、公告します。

令和 8 年 8 月 5 日

独立行政法人家畜改良センター
理事長 三森 眞琴

1 契約概要等

- | | |
|------------------|---|
| (1) 調 達 件 名 | 独立行政法人家畜改良センターにおける会計監査人選任候補者の選定 |
| (2) 調 達 内 容 | 本調達は、農林水産大臣に提出する会計監査人の候補者（以下「候補者」という。）名簿に登載する者を選定するものである。 |
| (3) 監査の対象となる事業年度 | 令和 8 年度から令和 1 2 年度の 5 年間 |
| (4) 入 札 方 法 | <p>本件は、入札書及び監査に係る提案書等を受け付け、価格と提案内容の総合評価によって候補者を決定する総合評価落札方式の入札である。</p> <p>入札金額は、5 年間の総額による価格（消費税の税抜き価格）とし、提案書に記載すべき内容は入札説明資料による。</p> |
| (5) 契約に関する事項 | <p>今回の選定は、令和 8 年度から令和 1 2 年度における複数年に係る候補者の選定とするが、毎年度、農林水産大臣の選任を受けることから契約は単年度契約となる。</p> <p>なお、令和 9 年度から令和 1 2 年度の選定については、毎年度、候補者から前年度監査業務の実績報告書及び次年度監査提案書の提出を受け、審査の結果適切であると認められた場合に限り、引き続き農林水産大臣に選任の申請を行い、農林水産大臣の選任を受けた者と当センターとの間で随意契約を締結することとなる。</p> <p>また、選定された者が行政処分を受けた場合や、社会情勢の変化等により適切な監査業務を遂行することが困難であると認められる場合には、選定の見直しの対象となる。</p> |

2 入札参加資格

当センターの会計監査人として備えるべき能力及び条件である下記の（１）から（６）に該当し、かつ、各法令及び当センター規程に基づき入札不適格者とされている（７）から（１１）に該当する者以外の者であること。

- （１） 独立行政法人通則法第 4 1 条に規定する欠格事項に該当していない者。
- （２） 独立行政法人への監査業務の従事実績を有し、かつ今後も独立行政法人への監査業務に従事する意思と能力を持っている者。

- (3) 日本公認会計士協会による品質管理レビューにおいて一定の評価結果を出している者。
- (4) 日本公認会計士協会が審査する上場会社監査事務所登録名簿（令和３年度～４年度）及び上場会社等監査人名簿（令和５年度～７年度）に登録されている者。
- (5) 金融庁又は日本公認会計士協会による懲戒処分を受けていない者。
- (6) 令和７・８・９年度国の競争参加資格（全省庁統一資格）又は独立行政法人家畜改良センターの競争参加資格のいずれかにおいて「役務の提供等」に係る等級が「Ａ」又は「Ｂ」に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有していない者で、入札日時までに競争参加資格審査を受け、競争参加資格者名簿に登録され、当該等級に格付けされたものであること（会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、国又は独立行政法人家畜改良センターが別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再確認を受けていること。）。
- (7) 独立行政法人家畜改良センター契約事務取扱規程（以下「取扱規程」という。）第８条及び第９条の規定に該当しない者。
- (8) 成年被後見人若しくは被保佐人又は外国の法令上これらと同様に扱われている者。
- (9) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ていない者又は外国の法令上これと同様に扱われている者。
- (10) 禁固以上の刑（これに相当する外国の法令による刑を含む。）に処せられ、又はこの法律の規定により罰金の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることが無くなった日から起算して５年を経過しない者。
- (11) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員（以下この条において「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から５年を経過しない者。

3 入札手続担当部局等

- (1) 担当部局及び担当者名
独立行政法人家畜改良センター総務部管財課（担当：内藤）
- (2) 住所及び連絡先
〒961－8511 福島県西白河郡西郷村大字小田倉字小田倉原１番地
電話：0248－25－2233 F A X：0248－25－3990
メールアドレス：tyoutatu@nlbc.go.jp

4 入札説明資料の請求方法等

- (1) 入札資料の請求先
上記３に示す担当部局
- (2) 入札説明資料の請求期間等
 - ① 請求期間
本公告日から令和８年８月１４日（金）まで。（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
 - ② 対応時間等
９時００分から１７時００分（１２時００分から１３時００分を除く。）

(3) 入札説明資料の交付方法

- ① e-mail 又はファクシミリによる交付を希望する場合
会社名、住所、担当者氏名及び電話番号等を上記（１）の場所に連絡すること。
- ② 郵送による交付を希望する場合
郵送による交付を希望する場合は、A４判が入る返信用封筒に住所、会社名及び担当者氏名など所要事項を記入のうえ、１８０円分の切手を貼付し、上記（１）の場所に送付すること。（速達便等を利用の際は、事前に当方へ要連絡のこと。）

(4) 入札説明資料請求に関する注意事項

入札説明書の交付を受ける際に、上記２の（６）に記載する競争参加資格を有している場合は、その競争参加資格結果通知書の写しを提出すること。

なお、その時点で競争参加資格を未取得の場合は、当該資格を取得次第、同結果通知書の写しを提出すること。

(5) その他

交付した入札説明資料の返却は要しない。

5 入札説明資料に対する質問及び回答

本入札説明資料に関する質問は、下記により行うこと。

- (1) 提出期限：令和８年８月１９日（水）１７時００分まで
- (2) 質 問 先：上記３に示す担当部局
- (3) 質問方法：e-mail、FAX、郵送及び持参による。
- (4) 回答期間：公告日から令和８年８月２４日（月）まで
- (5) 回答方法：主に e-mail で回答する。

6 入札説明会の開催

(1) 入札説明会の開催日時

令和８年８月１７日（月）１４時００分より

(2) 実施方法

オンラインにより開催（Microsoft Teams を使用）

アクセスURLは入札説明資料の受領者に別途通知する。

7 入札の実施日時、場所及び手続等

- (1) 実施日時：令和８年９月１日（火） １１時００分
- (2) 場 所：独立行政法人家畜改良センター第２会議室
- (3) 入札執行方法：入札執行回数は、原則として２回を限度とする。
その他の事項については、別紙入札心得書に基づき執行する。
- (4) 提 出 物
 - ① 入札書
 - ② 提案書（紙面１部及び電子ファイル１式）
 - ③ 誓約書
 - ④ 入札参加要件を満たしていることを示す書類

なお、これら①～④の書類については、配付する入札説明資料を確認すること。

(5) 提出方法

① 直接提出の場合

上記（１）の入札日に上記（２）の会場で提出すること。

② 郵便による提出の場合

令和８年８月３１日（月）１７時までに上記３担当部局まで提出すること。

(6) 提出物に関する注意事項

① 入札書の変更等

入札参加者は提出した入札書の変更又は取消をすることができない。

② 提出物の封かん

入札書、提案書及び誓約書は別々に封かんすること。ただし、それぞれ別の封筒に入れたものを同封して提出しても構わない。

③ 提案書の作成費用及び取扱い

提案書の作成費用については、選定結果にかかわらず、提案者の負担とする。また、提出された提案書等については、返却しない。

④ 提出物の情報保護

提出物に係る情報については、本入札による会計監査人選任候補者の選定以外に入札者の許可なく使用することは無い。

(7) 開札

入札者又はその代理人は開札に立ち会わなければならない。ただし、入札者又はその代理人が郵便による入札のため開札に立ち会わない場合においては、入札事務に係りの無い独立行政法人家畜改良センター職員を立ち会わせて開札を行う。

(8) 候補者の決定方法

次の各要件を満たす者のうち、当法人が定める「会計監査人選任候補者選定に係る総合評価手順書」に定める総合評価の方法によって得られた数値の最も高い者を候補者として選定する。

① 入札金額が、独立行政法人家畜改良センター契約事務取扱規程第３０条の規定に基づいて作成された予定価格の範囲内であること。

② 審査の結果、提案内容に問題が無いこと。

(9) 落札者の無効

本入札説明資料において示した入札参加資格の無い者の提出した入札書及び入札心得書において示した入札に関する条件に違反した入札書は無効とする。

(10) その他

入札参加者は、別紙入札心得書、別紙仕様書、別紙監査契約書（案）及び別紙監査約款（案）を熟読のうえ入札すること。

8 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 免除

9 監査証明業務に係る契約書の作成

本入札より当センターの会計監査人選任候補者に選定された者が、主務大臣（農林水産大臣）により会計監査人に選任後、当センターと監査証明業務に係る契約を締結するに当たり、別紙監査契約書（案）及び監査約款（案）を作成し両者間で取り交わすこととする。

10 その他

- (1) 当センターの概要について
当センターのホームページを参照のこと。
<http://www.nlbc.go.jp/>
- (2) 契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

独立行政法人の契約に係る情報の公表

独立行政法人が行う契約については、「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）において、独立行政法人と一定の関係有する法人と契約をする場合には、当該法人への再就職の状況、当該法人との間の取引等の状況について情報を公開するなどの取組を進めるとされているところです。

これに基づき、以下のとおり、当センターとの関係に係る情報をホームページで公表することとしますので、所要の情報の当方への提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくよう御理解と御協力をお願いいたします。

なお、案件への応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了解願います。

① 公表の対象となる契約先

次のいずれにも該当する契約先

- 1) 当センターにおいて役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること
- 2) 当センターとの間の取引高が、総売上高又は事業収入の3分の1以上を占めていること

② 公表する情報

上記に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表します。

- 1) 当センターの役員経験者及び課長相当職以上経験者（当センターOB）の人数、職名及び当センターにおける最終職名
- 2) 当センターとの間の取引高
- 3) 総売上高又は事業収入に占める当センターとの間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨
3分の1以上2分の1未満、2分の1以上3分の2未満又は3分の2以上

4) 一者応札又は一者応募である場合はその旨

③ 当方に提供していただく情報

- 1) 契約締結日時点で在職している当センターOBに係る情報（人数、現在の職名及び当センターにおける最終職名等）
- 2) 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当センターとの間の取引高

④ 公表日

契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（4月に締結した契約については原則として93日以内）